

第16回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和元年11月25日（月）13:30～15:30

場所：三重県勤労者福祉会館 研修室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、鈴木光代委員
森本直美委員、上島和久委員、田辺宜子委員、服部高明委員、
曾我千智委員、小田悦子委員、速水正美委員、金森美智子委員、
中村和仁委員、羽根靖之委員

1 開会

2 審議事項

- ・第二期子ども・子育て支援事業支援計画について

3 その他

- ・次回開催（令和2年1月31日）について

1 開会

- ・会議の成立の確認

出席者14名、欠席者5名

三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

- ・会議の公開、非公開について

公開

- ・傍聴なし

2 審議事項（第二期子ども・子育て支援事業支援計画について）

【説明】（第8章まで）

- ・計画（案）に基づき、前半部分（第8章まで）について、前回との変更箇所を説明
- ・市町の数値については、現在精査中のため、最終案で報告する。
- ・重点施策については、第1期計画と同じく、「病児保育事業」、「放課後児童対策」、「切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実」としたい。
- ・子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保については、用語の説明を追加する。

【意見】

- ・病院においても、女医や看護師の確保が難しいところがある。勤務も準夜・深夜勤務と長く、当然、病院から遠いところの保育所は利用が難しい。

(看護師は各々8時間勤務である。医師は夜間当直の場合、夜間病院内拘束。日勤からの延長勤務も状態である。)

企業内保育所や女性が働きやすい医療機関認証制度について、そのあたりの補助がどのようになっているのか、情報があれば教えてもらいたい。

→ 女性が働きやすい医療機関認証制度については、補助はないと聞いている。

企業内保育所は認可外保育施設に該当するが、直接施設への補助はないが、幼児教育・保育無償化の制度の対象となっており、認可外保育施設にも無償化の費用は入っている。

- ・認定こども園目標設置数について、前回は施設等に確認し、その数値を計上したと思うが、市町において、園の考え方まで把握しているのか。

→ 第2期計画においても、私立幼稚園は直接調査を行っている。

保育所については、市町の方で把握しているため、市町を通じて確認している。

- ・先日、医師会トップセミナーにおいて、保育士の給与が三重県は下から10番以内であり、また、男女とも人口流出が多いと、県から説明があった。

男女別の流出数については説明がなかったが、女子の流出が激しいのではないか。

→ 最近では、賃金がもう少し上がってきていると思う。

キャリアアップ研修の受講も含めて、最大4万円となる処遇改善を進めるように、県としてしっかり伝えさせてもらっており、ほとんどの園で実施してもらっている。

ただ、これは各都道府県が同じように頑張ると、また順位は落ちてしまう。

愛知県は、各市町において公立、私立の差をなくす風潮があり、民間も公立と同じ給与になるように補助している。愛知県が全体的に底上げされており、流出の話にもつながる。三重県の養成校を卒業する時には、愛知県への就職は少ないので、保育士になってから、流れていく感もあるし、最近では、派遣登録の人も増えおり、給料の良いところに行く。また、養成校を卒業後は、状況がつかめていない現状にある。

- ・少子化対策と働きやすい職場づくりは裏表の関係にあるとおもうが、しっかりと考えてもらいたい。

- ・認可部会について10月に第1回を実施した。桑名市で2園、鈴鹿市で2園の申請があったが、協議を進めていくことに委員からの異論はなかった。

- ・園の名称については、保育園の名称のままではなく、幼保連携型認定こども園とわかるように、施設名称をつけていただきたいことを確認した。

また、こども園の園長となる場合には、幼稚園と保育所、それぞれ内容、専門性について、十分担保していただくために、園長として管理者研修の受講の必要を確認した。

- ・その他、認可とは関係がないが、保育料の無償化について、全体的に無償化によって別途上乗せ徴収等が進んでいかなないように見守っていくことの必要性を確認した。
- ・教育委員会との連携について、幼稚園が認定こども園になる、無償化にともなって預かり保育事業を行うとなると、福祉担当部署の対象施設となる。
保育の部門が幼稚園と関わることも多くなっているため、福祉部門と教育部門の連携がますます重要になる。これまで幼稚園は福祉部門との絡みがなかったが、幼稚園でやっているところ、幼稚園からこども園になったところも、これまでと違うところが出てきてわからないところもあると思うので、そのあたりをスムーズにさせていただく。今回計画においても記述していただいていると考えている。
- ・福祉担当部署と教育担当部署の連携について、保育園が主にあって、なかなか連携ができていないが、今後連携をしていかなければいけない。放課後児童クラブも同様である。
- ・名張市の場合、地域福祉教育総合支援システムを構築し、市の方針のもと、教育と福祉が一体となって、しっかり連携している。福祉部局が施設の管理や運営といった子ども・子育ての部分、教育委員会が指導の部分等といった連携をしている。
- ・「保幼小の円滑な接続のための手引き」について、現実問題として、どのように活用されているかが大きな課題。趣旨や考え方はわかるが、現場の小学校の先生の思いはどうか、細かいところまで結びついているか、疑問な点がある。
- ・「質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備」について、質の高いところが困難ではないか。何からどう進めていくのかをきちんと組み立ててもらって、具体的なものがみえるようにしてもらいたい。
- ・名張市では、小学校の教員 OB が保育所や幼稚園で授業をする「ピカイチ学級プロジェクト」を実施している。45 分間椅子に座れない子どもたちが増えているが、こういった取組により保育所や幼稚園で最低限のことをできるように変わっていく。
学校や保育所、幼稚園に任せるのではなく、市町が具体的に進めていく。また、その大元では県がリーダーシップを発揮してもらいたい。
- ・保育の分野で、認定こども園が増えてきている。現場の声として、保育士と幼稚園教諭が一緒になった園からは本当に細かいことで、ぶつかりあった保育が生じており、現状として不安がある。
- ・認定こども園が初めてできるときに、分野別に分けて話をすすめた。たとえば、プールへの入水の仕方ひとつとっても全然違った。研修等で、ここが子どもの最善の利益のために大事というところをしっかりと詰めていく必要がある。
- ・会の立場としては、認定こども園、幼稚園が会員である。
無償化では、どちらの園においても事務的作業が圧倒的に増えている。通常の保育園でいう 2 歳児は保育料がいるが、誕生月が来て満 3 歳児として 1 号認定に組み入れられると、保育料が無償になる。

- ・幼稚園は3歳児からだが、プレスクールの部屋を確保しており、保育所と同様にしており、2歳児クラスは、満3歳児になった途中から無償化になり、文科省のカテゴリに入ってくる満3歳児になったときに、保育認定のままとするか、1号認定になるのか、2歳児は微妙な立ち位置。早く理解した保護者は満3歳児クラス(1号認定)に入れる。
- ・便乗値上げについて、保育料の内訳は、給食費は7,500円、国の保育料が25,700円で、そのうち食事代はこれまで非課税であり、合計して3万円を超える園は少なかった。無償化だから全部がただだと勘違いしている保護者がいたこと、課税扱いに変わった給食費部分を値上げしたりしているところもあり、保護者への説明不足で理解が得られなかった部分もそこそこあるのではないか。
- ・満3歳児は、大変厳しい風が吹いている。園児数の減少がとどめをしない状況にある。
- ・公立の幼稚園は、昔から保護者と一緒に子育てという立ち位置は変わらず、子どもを中心において、送り迎え等も、保護者と顔の見える状況で話をして進めている。社会の状況の変化はあるが、大きなスタンスは変えずに、全国組織からの情報も得ながら、頑張っていきたい。
- ・保育と教育(幼稚園)について、様々なところで関わりは濃くなってきている。以前は変な壁も多かったが、最近では違いが少なくなって進んでいるスタンスが生まれてきているのではないか。
- ・私どもの富洲原地区では、保育園、幼稚園、小学校1年生が交流していて、小学校の講堂で1年生が司会となった楽しい時間を過ごすイベントを一緒にしている。立地条件等もよく、そういう時間も、地域地域の状況にあわせて行っている。保幼小の接続カリキュラムについては、小学校の現場でもカリキュラム等の工夫をしている。就学前側からアプローチをかけていく必要もすごくあるのかなと思う。小学校との交流をたくさんする中で、職員間の交流(学びの一体化)も行われている。
- ・中身の指導の一体化と小学校との連携、無償化等の問題等について事務局はどのように考えているか。
 - 計画において、具体的な連携内容は記載できていない。保育士や幼稚園教諭は既に座学研修は一緒にしている。もう少し現場での関わりを一緒にできないか、次回会議で詳しく話をしたいと考えている。

幼稚園における満3歳児の問題については、細かな部分は県計画への記述は難しいと考える。
- ・妊産婦健診については、14回利用される方はほとんどいないと思うが、順調に進んでいるのではないか。また乳児家庭全戸訪問事業なども含めて、かなりの部分は全体としてはできているのではないか。
- ・18歳未満の妊娠など、ケアに引っかかってこない方のフォローなど難しい部分もあるが、児童虐待の方でみている要支援家庭の部分も進んできているのではないか。

妊娠してからのお母さんに対する細かいところまで手が届くケアやフォローはまだ進んでいないように思う。

- ・伊勢市では、妊産婦健診をはじめ、養育支援訪問事業を実施。また、子育て世代包括支援センターを設置し、その中で利用者支援事業との連携もっており、そこを強めていく。母親の不安解消に努めて、児童虐待につなげていかないようにしたい。
- ・産後うつの健診を今年から始めた。まだ、予算の関係で始まっていない市町もある。妊産婦健診と同様に県下全域で始めれば。
赤ちゃん訪問について、里帰り等の訪問は、市町同士で委託しながら連携して進めている。

- ・県内においては、同じようなスタンスで取組をしてほしい。
- ・親の姿勢は、子どもの教育・保育に関わってくる。県や市町がきちんとフォローできるか。スタンダードを県が示す。県内の市町は財政状況も異なるので、弱いところを県が支援することが大事。子どもの立場からすれば平等となるように、できないところをどうするかが大きな問題。
- ・放課後児童クラブについては、施設を利用したい子どもがいれば受け皿が必要となる。空き教室の活用について、管轄の問題があるとは思いますが、福祉と教育の壁をクリアできるのであれば、ぜひお願いしたい。
- ・放課後子ども教室については、いろんな放課後の利用の仕方があって、互いに協力し合うこともあるが、性質が異なるものなので、それぞれの持ち味が地域で根付いていけばよいのではないか。

もともと意味合いが違うので、そこも含め今後教室は増えて行くのかなと思う。

- ・地区の幼稚園の閉鎖により、幼稚園等が大きな地域で1つになってきていて、幼稚園との接触がだんだん薄れてきている現状である。
- ・児童に対する児童委員の接触の仕方は各市町によって、全然異なっている。津市では児童委員の活動が少なく、また、10市町が合併したこともあり、地域によってばらつきもある。
- ・子どもの情報について、名張市はしっかりと把握しているようであるが、自分の担当地域に子どもが産まれたことも知らない状況ではないかと思うし、市町の行政のやり方により異なるので、情報をもらえないこともある。
- ・妊婦から中学生までの情報について、ある程度情報提供されるシステムにならないといけない。

行政も都合がいいときだけ、児童委員に言ってくる。例えば、ひとり親家庭の方が印鑑くださいといってくるが、そのあたりの情報もない。全国的に同じ問題が起こっている。

- ・子育て世代包括支援センターについて、将来的には介護と子どもを統合して、地域の包括センターに持っていく。そこに、コネクションが持てるようになっていければよい。先を見据えたプランを立てていただきたい。

- ・名張市も地域包括支援という方向で動いている。
少子化、高齢化が進む中で、民生・児童委員の役割は大きくなっているが、まわりからきちんと理解されていないのではないかと。個人情報に関係もあって難しいが、本来の業務をするのにどうなのか。
子育てと介護を一緒にやっていくことが大事だが、委員のなり手がなくなるのではないかと。市町がきちんと理解した中で、まちづくり、福祉、教育と民生・児童委員がどう一緒にやっていくのか。子どもも含めると本当にしっかりしないといけない。委員のための体制づくりが必要だと考えている。
- ・施設を増やすということは、物理的にいろんな問題がある。
厚生労働省は制度を普及するにあたり、人口10万人あたり1か所程度を考えていたが、三重県の人口(180万人)から考えると、現状の施設数(19ヶ所)は少ないわけではない。
- ・今後は、母親の就業率とニーズを多いところなどをおかみ合わせて考えていく必要があるのではないかと。
離島になると、児童の数が少なくても保育所は1か所必要となる。地域格差は病児保育でも保育所でもある。医療的ケア児をどうしていくのかも課題。障がい児の保育が進んでいないので、そのあたりも触れていただきたい。
→ いただいた意見は持ち帰り、最終案に反映していきたい。障がい児に関する内容は、会議の後半に説明をさせていただきます。
- ・県内の保育士・幼稚園教諭の養成機関は6校あるが、保育士等になりたい人の数が伸びるのではなく、減りつつある状況にある。現場でも保育士、幼稚園教諭が不足している。公務員(公立)も以前のように応募者が集まらない。幼児教育に向かう人が減少傾向にある。
- ・保育者になるための修学資金の確保や、保育士・保育所支援センターでの新任保育士研修、中堅職員に対するキャリアアップ研修と処遇改善など、保育士の確保や就業継続の努力をしているにもかかわらず、保育士の仕事を希望する人が増えてこないのが問題。高校生や中学生、小学生も含めて、子どもと交流する中で、こういう仕事をしてみたいという雰囲気をつくりだす。保育に目を向けてもらう取組をしなければならない。
- ・以前と比較すると、賃金状況はよくなっており、他の会社との差がなくなってきたという経営者もいるので、学校の進路指導の担当、保護者に対して理解してもらい、保育士等になるのがよいと言ってもらう環境づくりが必要である。
- ・放課後児童クラブの現場でも放課後児童支援員が不足している。補助金にも影響している実態であり、引続き研修を続けていく必要がある。
また、放課後児童クラブの関係のキャリアアップに関する補助制度が活用されていない市町もある。県レベルでの研修をお願いしたい。

- ・働きながら保育園に預ける保護者の声で一番に聞こえてくるのは、預け先が近くにあることによる働きやすさ。企業主導型保育施設も増えてきた。第2子、第3子をあきらめない。30代での出産もある。リーダー的立場の方は仕事をあげにくい状況であり、仕事を離れる選択も含めてもがいている。もう少し病児保育も必要である。
- ・保育の現場で働く職場環境づくりについて、賃金は上がってきている。子育てをしながら保育士として働き続けることも課題の1つ。
先日、愛知県の大きな企業主導型保育施設を見学したが、すごい人数の保育士が働いていて、3～4時間の勤務シフトを組んでいる。そんなところも必要かと。
- ・人材確保について、全ての業界で人手不足が慢性的な状況で、経営課題となっている。経営者協会でも、人に関するセミナーや勉強会等も開催しているが、パイが減っていく中で、若者の確保が獲得合戦になっている。
パイが少なくなっている状況なので、学生や潜在的な資格保有者以外にも、新たなターゲット層の確保も必要ではないか。例えば、企業を60歳で定年（リタイア）し、別の業界から保育士になるというケースも聞いている。60歳を越えている方は、フルではなく、週数日勤務というケースもある。
- ・いろんな企業を支援させてもらう中で、南部は観光地域も多く、週末が忙しい。保育所が休園日となる中で、保護者は勤務日であることから、企業の中で、会議室等を借りて、預かり保育のようなものを小学校6年生の児童までを対象に行っているところも、南部地域の方で4社ぐらいでてきている。
- ・不妊治療と仕事の両立支援については、今後連携協定の締結も行われる予定であるが、しっかり支援して、側面的な部分など、しっかり支援して協力していきたい。
- ・リタイアした方の活用は、病児保育の分野でも行っている。
看護師も女性の職場という印象だったが、保育士はどうなのか。男性の保育士がもっと増えてもいいように思うのですが。
- ・男性保育士は増加傾向にある。徐々に増えてきて、1～2割は男性ではないか。現場でも各園1人までではないが、それに近い形になっている。今後も増えてくるのではないか。
- ・必要となる保育士数の算出について、実際に働いている人数で算出しているのか。
→ 加配等を含めて、実際に配置されている人数に基づき、推計している。

【説明】（第9章から）

- ・計画（案）に基づき、後半部分（第9章から）について、前回との変更箇所を説明
- ・9章「専門的な知識、技術が必要な支援についての施策の実施と市町との連携」、10章「仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進」については、現在進めている県のそれぞれの計画で策定しているものであり、頂戴したご意見は計画の参考とさせていただきます。

【意見】

- ・社会的養育推進計画の策定委員もしている。県が主導で里親の施策を進めているが、これからは市民と関わる市の動きも大切。市町は専門的な部分が弱いところもあるが、啓発、意識を変えていく部分は市町のできるところと考えている。
- ・里親が増えてくる中で、市町の子どもとして育てられている。母子保健との連携なども必要になってくると考えている。
- ・障がい児の部分について幅広く記載していただいているが、例えば、子ども心身発達医療センターもそれはそれでよいが、県内は広いので、施設に近いと大いに活用できるが離れると利用しづらいのではないかと。また、センター的機能についても現実には難しいのではないかと。
- ・子どもの数は減ってきているにもかかわらず、特別支援の子どもはどんどん増えてきている。本当に適切な特別支援教育ができるのか実際の現場としては大きな課題。ただ単につくるだけではなく、中身の充実が必要。関東の大きな都市では進んでいるが、地方においては指導体制ができていないところもあり遅れており、喫緊の課題。
- ・教育と福祉、医療が一緒にしていけないと、子どもたちの本当のニーズにあったものができていかない現実があり、各市町の状況も確認したうえで、県と市が適切な体制づくりを進める必要がある。
- ・特別支援教育については、学校の体制として、指導する先生が専門的な知識を持っているのか、その子どもたちを中心に据えてやっていく体制があるのか。また、就学前（保育園や幼稚園）でも、同じレベルで指導や保育がなされているのか。私立のところでは、手間・金・人がかかり、なかなか平等とはいかないし解決しない。こうした状況の中では非常に難しい問題であるが、解決していかなければ子どもたちのためにならない。
- ・保育士不足という厳しい現状がある中で、障がい児への対応、外国籍の児童に対する通訳など、専門性が必要であるが、加配する人手がない。もっと手厚くしたいという想いは強いが。
- ・虐待の窓口について、千葉県的事件があったが、児童相談所から家庭に戻ったという情報を児童委員が知っていたのかどうか。児童相談所における見守りは実質不可能であり、なぜ児童委員に情報提供をして見守りをさせなかったのか。民生委員・児童委員は、非常勤の特別公務員であり、情報をいただける前提で委嘱を受けている。なぜ行政が情報を出すのをためらうのか。児童相談所から家庭へ戻られた方の見守りをしっかりしていけないと。
- ・里親について、3年間の任期で主任相談員をさせてもらい、里親の勉強会をさせていただいている。引続きそのあたりをしっかりとやって、里親の制度を理解したい。4000人からいる民生委員・児童委員への啓発活動をしていきたい。

- ・ハラスメントのない職場づくりについて、法律の施行もあり、ずいぶん理解が進んでいる。あらゆるハラスメントをなくしていくという視点からいくと、労使関係だけではなく、どこか他の部分に記述できないのかなという気持ちがある。

3 その他

- ・次回開催予定については、令和2年1月31日（金）に開催します。

4 閉会